

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,942,135	2,084,787	3,537,299
経常利益 (千円)	517,343	602,330	727,603
四半期(当期)純利益 (千円)	295,955	333,202	412,844
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	273,423	321,419	384,607
純資産額 (千円)	6,282,642	6,412,108	6,201,461
総資産額 (千円)	7,313,540	7,495,421	7,179,079
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.62	84.27	101.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	85.5	86.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,116	334,908	537,705
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,466	42,226	278,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,569	111,679	449,587
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,195,543	4,653,646	4,472,282

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.29	19.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、前第2四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間および第29期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第29期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで、以下、当第2四半期）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、輸出の回復や政府による景気対策の効果などから回復基調で推移しました。

しかしながら、世界的な金融市場の混乱から海外経済の減速、円高の長期化、株安などにより先行き不透明感が強まってきております。

中国をはじめとするアジア経済は、インフレの進行が懸念されたものの、堅調な推移となりました。

情報サービス産業においては、企業のIT投資は全般に持ち直しつつあり、クラウドコンピューティング等を活用したITサービスに対する需要増の期待はあるものの、一方で投資内容および投資効果を精査し、厳しく選別する傾向が強まっており、業界における競争は厳しさを増してきております。

当社グループは、このような状況のもと、顧客ニーズの変化およびクラウドコンピューティング等の技術変化に対応したスピーディな事業展開を目的に、平成23年4月21日付けで、「プロダクト事業本部」を新設し、同本部内に販売支援および開発機能を統合した一体型組織として「運用オートメーション部」、「帳票システム部」および「ITサービスマネジメント部」を設置しました。また、メインフレーム顧客への対応をより強化するために、顧客サービス部のプレミアムプロジェクトを「プレミアムカスタマ部」に昇格させました。

当第2四半期においては、この新体制のもと、運用自動化、帳票、ITサービスマネジメント、メインフレームの4つの事業分野ごとに、顧客のニーズや課題、技術動向、市場特性等に応じて策定した事業戦略、および営業部門と連携した施策が徐々に成果を上げてきております。

さらに、西日本地域の営業強化を目的に営業および技術系人員の増強を行い、西日本事業部の体制強化を図りました。名古屋地区では既に成果が出始めており、業務拡大のために、平成23年11月末より拡張した新オフィスでの営業を開始する予定です。

また、前期より重点的に取り組んでいる新規顧客の開拓においては全国規模での組織的な営業アプローチが奏功し、金融、製造、官庁等において新規受注を増やすことができました。

海外事業においては、日本国内で豊富な実績を有する運用自動化プロダクト「A-AUTO（エーオート）」を中心に中国での販売に取り組みましたが、受注は限定的でした。

一方、平成23年3月に国内に次ぐ第2の研究開発拠点として開設した「BSP上海西安R&Dセンター」においては、日本からの出向も含めて技術者の強化を図り、中国の運用ニーズのリサーチに努めるとともに、現地での製品開発を推進しました。

これらにより、当第2四半期においては、運用自動化および帳票のオープン系の製品売上および技術支援サービスが伸長し、売上高は20億84百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

このうち、製品売上は3億61百万円（同14.5%増）、技術支援サービス売上は1億35百万円（同57.3%増）、製品導入後のサポートサービスによる保守サービス売上は14億6百万円（同2.7%増）となりました。

販管費については、製品開発の外注費等が増加したものの、全社的な業務合理化に努め、販管費は13億34百万円（同2.7%増）となりました。

この結果、営業利益は5億91百万円（同18.2%増）、経常利益は6億2百万円（同16.4%増）、四半期純利益は3億33百万円（同12.6%増）となり、1株当たり四半期純利益は84円27銭（前年同期は71円62銭）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

平成23年4月21日の体制変更に伴い、当年度第1四半期より、セグメント情報を「プロダクト事業」と「ソリューション事業」の2区分から、「プロダクト事業」、「メインフレーム事業」、「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

なお、以下の報告セグメントに属さない費用等（31百万円）については「その他」に区分しております。詳細は第4 経理の状況「セグメント情報等」をご参照ください。

<プロダクト事業>

当第2四半期のプロダクト事業売上は6億1百万円（前年同期比30.9%増）となり、営業損失は3億13百万円となりました。

また、製品売上は1億86百万円（同39.4%増）、技術支援サービス売上は1億17百万円（同68.8%増）、保守サービス売上は2億97百万円（同15.9%増）となりました。

東日本大震災発生に伴い、新規案件の見直しや抑制等があったものの、既存顧客における複数の大型案件の受注に加え、新規顧客の開拓も堅調に進展したことから、プロダクト販売、技術支援サービスともに増加しました。

（運用自動化分野）

運用自動化分野の売上は2億71百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

主力の運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」の新バージョン（Ver7.2）を7月に発売し、ログ管理機能を取り込んだ機能強化および高いコストパフォーマンスによって、より広い顧客層へ向けた拡販に努めました。

また、有力パートナー企業との連携による中央省庁の入札案件、メインフレーム事業部門との連携による大型案件等を新規受注し売上が増加しました。

組織的なサービス体制を整備し、引き合いが増加している新規案件を含め、第3四半期以降の一層の受注拡大およびシェアアップへ向けた活動を強化してまいります。

（帳票システム分野）

帳票システム分野の売上は3億4百万円（前年同期比35.0%増）となりました。

既存顧客における堅調な売上加え、金融や流通をはじめとする新規顧客からの大型案件が貢献し売上増となりました。

7月には、大量のAdobe PDF（注）データの高速生成を実現する新製品「帳票DASH！PDF」を発売し、今後需要増が見込まれるPDF市場での拡販を一層強化してまいります。

さらに、（株）日立ソリューションズ、富士ゼロックス（株）をはじめ有力パートナー企業との協業強化による新規案件も立ち上がってきており、引き続き、受注拡大に努めてまいります。

（注）Adobe PDF（ポータブル・ドキュメント・フォーマット）

米アドビシステムズ社によって1992年に開発された、多種多様なプラットフォームで表示・印刷・共有が可能な世界標準フォーマット。

（ITサービスマネジメント分野）

ITサービスマネジメント分野の売上は23百万円（前年同期比541.9%増）となりました。

ITシステム運用においては、内外のIT資産を有効活用する動きとともにクラウドサービスの活用が進んでおり、ITシステム運用の形態もIT資産の所有から、ITを活用したサービスの利用へ大きく変化しつつあります。

当第2四半期においては、戦略製品「LMIS（エルミス）」のコンセプトであるITシステムのライフサイクル管理について、市場への浸透に注力しました。

4月に発売したクラウド型サービス「LMIS on cloud（エルミス・オン・クラウド）」については、初期コストが軽く、スピーディな導入が可能なことから、引き合いが活発化しており、複数の新規案件を受注しました。

一方で、自社運用型の「LMIS」については、提案から成約までに相当の時間を要することから新規受注はありませんでしたが、大型の新規案件が進行しており、第3四半期での受注獲得へ向けた活動を進めてまいります。

第3四半期以降も、「LMIS」の幅広い顧客層への提案とともに、製品の優位性発揮、クラウドサービス企業との協業による販売チャネル開拓、顧客の投資規模に対応した販売戦略によって受注拡大に努めてまいります。

<メインフレーム事業>

当第2四半期のメインフレーム事業売上は前年同期並みの13億9百万円（前年同期比0.2%減）となりましたが、計画を上回ることができました。営業利益は9億73百万円となりました。

また、製品売上は1億75百万円（同3.8%減）、技術支援サービス売上は25百万円（同84.2%増）、保守サービス売上は11億9百万円（同0.6%減）となりました。

投資効果に対する慎重な企業姿勢を背景に、受注成約までのリードタイムの長期化や案件の先送り等が発生し、プロダクト販売は減少しましたが、大手金融機関向けの技術支援サービスおよび保守サービス売上は堅調な推移となりました。

第3四半期以降、メインフレームの有効活用やコスト削減などをテーマとしたセミナー開催を通じて新規顧客の開拓に取り組むとともに、大手顧客に対する提案強化、高い顧客満足度を実現する技術支援サービスの充実等によって受注拡大を図ってまいります。

<ソリューション事業>

当第2四半期のソリューション事業売上は1億84百万円（前年同期比6.7%増）となり、営業損失は36百万円（前年同期は25百万円の税引前損失）となりました。

人材育成およびマイグレーション等の受注は伸び悩みましたが、金融機関向けをはじめとするコンサルテーション、運用設計支援、システム移行支援サービスが伸長し売上増となりました。

また、震災を契機にBCP（事業継続計画）への対応を強化する企業が増えるなか、データセンター移行支援サービスの新規受注も獲得しました。

なお、当第2四半期末の受注残高は1億1百万円（同5.3%増）となりました。

第3四半期以降は、ITサービス化への潮流が一段と強まると予想されることから、IT運用管理を支える運用設計サービスの強化とともに、各種セミナー開催を通じて、新たなニーズの創出に取り組んでまいります。さらに、安定的なストック収入の拡大へ向けて、会員制サービス「シスドック」メニューの差異化にも注力し受注拡大を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末（以下、当第2四半期末）における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して3億16百万円増加し、74億95百万円となりました。これは主に、現預金が1億81百万円、売掛金が1億73百万円それぞれ増加した一方、ソフトウェアが17百万円、投資有価証券が15百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は、前期末と比較して1億5百万円増加し、10億83百万円となりました。これは主に、未払法人税等が68百万円、保守サービス引当金が41百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比較して2億10百万円増加し、64億12百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により3億33百万円増加した一方で、配当金の支払いにより1億10百万円、投資有価証券の評価差額により12百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、当第2四半期末における自己資本比率は85.5%（前期末は86.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は前期末と比較して1億81百万円増加し、46億53百万円となりました。当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億34百万円（前年同期比3.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億1百万円（同17.7%増）、および減価償却費49百万円（同45.8%減）の資金増加要因があった一方で、法人税等の支払額2億円（同12.7%増）、売上債権の増加1億73百万円（同25.7%増）の資金減少要因があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42百万円（前年同期は4億61百万円の収入）となりました。支出の主な内容は有形固定資産の取得による支出36百万円（前年同期比416.0%増）です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億11百万円（同56.3%減）となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額1億10百万円（同4.8%減）です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。
- イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。
- ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。
- エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。
- オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。
- カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は1億50百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ビーコンインフォメーション テクノロジー	東京都新宿区西新宿一丁目24-1	635,000	14.94
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区丸の内一丁目7-12	360,000	8.47
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-4	360,000	8.47
株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,098	6.96
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7-17	222,500	5.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187,400	4.40
ビーエスピー社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	186,550	4.38
T I S 株式会社	東京都港区海岸一丁目14-5	145,800	3.43
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	135,000	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	127,500	3.00
計	-	2,655,848	62.49

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,700	39,527	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,527	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,000	-	296,000	6.96
計	-	296,000	-	296,000	6.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,176,280	3,357,757
受取手形及び売掛金	600,522	773,680
有価証券	1,499,802	1,499,688
たな卸資産	2 4,060	2 5,816
繰延税金資産	115,533	115,533
その他	45,955	46,401
流動資産合計	5,442,154	5,798,877
固定資産		
有形固定資産	79,392	101,745
無形固定資産		
ソフトウェア	133,785	116,606
のれん	17,866	2,680
その他	1,664	1,584
無形固定資産合計	153,317	120,871
投資その他の資産		
投資有価証券	584,732	569,466
繰延税金資産	24,955	24,955
長期預金	700,000	700,000
その他	194,527	179,503
投資その他の資産合計	1,504,216	1,473,925
固定資産合計	1,736,925	1,696,543
資産合計	7,179,079	7,495,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,728	34,429
未払法人税等	203,617	272,027
賞与引当金	50,375	50,878
役員賞与引当金	13,610	7,092
保守サービス引当金	105,700	147,500
その他	509,015	525,721
流動負債合計	931,046	1,037,647
固定負債	46,571	45,664
負債合計	977,618	1,083,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,450,500
利益剰余金	3,743,073	3,965,565
自己株式	300,735	300,797
株主資本合計	6,222,838	6,445,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,093	27,241
為替換算調整勘定	6,283	5,918
その他の包括利益累計額合計	21,377	33,160
純資産合計	6,201,461	6,412,108
負債純資産合計	7,179,079	7,495,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,942,135	2,084,787
売上原価	142,473	159,163
売上総利益	1,799,661	1,925,624
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	431,645	433,176
賞与引当金繰入額	43,058	41,392
役員賞与引当金繰入額	5,628	7,092
保守サービス引当金繰入額	14,700	41,800
研究開発費	100,873	150,269
その他	703,216	660,391
販売費及び一般管理費合計	1,299,122	1,334,122
営業利益	500,539	591,501
営業外収益		
受取利息	3,341	2,131
受取配当金	11,967	10,786
その他	4,618	2,016
営業外収益合計	19,927	14,934
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,006	3,117
自己株式取得費用	1,189	-
コミットメントフィー	875	750
その他	51	238
営業外費用合計	3,123	4,105
経常利益	517,343	602,330
特別損失		
固定資産除却損	-	1,008
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,380	-
特別損失合計	6,380	1,008
税金等調整前四半期純利益	510,963	601,322
法人税等	215,007	268,119
少数株主損益調整前四半期純利益	295,955	333,202
四半期純利益	295,955	333,202

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	295,955	333,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,512	12,148
為替換算調整勘定	1,020	365
その他の包括利益合計	22,532	11,783
四半期包括利益	273,423	321,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	273,423	321,419
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	510,963	601,322
減価償却費	91,854	49,776
のれん償却額	15,185	15,185
賞与引当金の増減額(は減少)	735	503
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,372	6,518
保守サービス引当金の増減額(は減少)	14,700	41,800
受取利息及び受取配当金	15,308	12,918
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,380	-
売上債権の増減額(は増加)	137,691	173,048
その他の資産・負債の増減額	9,005	6,733
小計	487,982	522,835
利息及び配当金の受取額	15,308	12,918
法人税等の支払額	178,174	200,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,116	334,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	203,800	203,800
定期預金の払戻による収入	703,800	203,800
有形固定資産の取得による支出	7,069	36,481
無形固定資産の取得による支出	32,024	19,966
投資その他の資産の増減額(は増加)	561	14,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	461,466	42,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	906	906
自己株式の取得による支出	138,349	62
配当金の支払額	116,313	110,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,569	111,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,070	360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	529,943	181,363
現金及び現金同等物の期首残高	4,665,600	4,472,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,195,543	4,653,646

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ビーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
ビーエスピー共済会	200,000千円	ビーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000千円		200,000千円

なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
仕掛品	3,197千円	5,062千円
貯蔵品	862	754

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループでは、主として保守サービス契約及び期間使用料契約の更新日が第1四半期に集中していることから、通常、第2四半期連結累計期間の売上高は第3四半期以降の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	3,899,587千円	3,357,757千円
有価証券	1,499,755	1,499,688
計	5,399,343	4,857,446
預入期間が3か月を越える定期預金	203,800	203,800
現金及び現金同等物	5,195,543	4,653,646

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,313	28.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	112,757	28.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が137,159千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が221,126千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,710	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	110,709	28.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,771,129	171,005	1,942,135	-	1,942,135
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,850	1,850	1,850	-
計	1,771,129	172,855	1,943,985	1,850	1,942,135
セグメント利益又は損失()	536,064	25,101	510,963	-	510,963

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	593,563	1,309,288	181,935	-	2,084,787	-	2,084,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,200	-	2,508	-	10,708	10,708	-
計	601,763	1,309,288	184,443	-	2,095,495	10,708	2,084,787
セグメント利益又は 損失()	313,892	973,512	36,774	31,343	591,501	-	591,501

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間より、平成23年4月21日付で実施した組織変更に伴い、従来「プロダクト事業」および「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、これを「プロダクト事業」、「メインフレーム事業」および「ソリューション事業」の3つに変更しております。

なお、この組織変更は、顧客ニーズの変化やクラウドコンピューティング等の技術変化に対応したスピーディーな事業展開を図ることを目的としたものであります。

また、事業区分の変更に伴い、従来はセグメント利益を税金等調整前四半期純利益としておりましたが、第1四半期連結会計期間より営業利益に変更しております。

変更前の事業区分による当第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,902,851	181,935	2,084,787	-	2,084,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,200	2,508	10,708	10,708	-
計	1,911,051	184,443	2,095,495	10,708	2,084,787
セグメント利益又は損失()	637,850	36,528	601,322	-	601,322

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円62銭	84円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	295,955	333,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	295,955	333,202
普通株式の期中平均株式数(株)	4,132,080	3,953,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月8日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
110,709	28.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。